

佐久市立中央図書館建替再整備基本構想（案）【概要版（抜粋）】

佐久市立中央図書館
(R6.1月現在)

中央図書館の機能

(1) サービス対象地域

- 市内のどこに住んでいても、図書館のサービスが受けられるよう、全域サービスを統括し、全域サービス網を行き渡らせ、スムーズな図書館運営を図ります。

(2) 図書館運営

- 図書館運営の統括、代表、責任、連絡、調整
- 図書館システムの検討、デジタル化の推進

(3) 図書館サービス

以下の各種図書館サービスは中央図書館が中心となり、各館で協力して実施します。

- 図書館サービス計画
- レファレンス
- 広報・発信型情報サービス
- 事業（各種講座、催し物等）

(4) 資料・資料保存

- 蔵書構築（幅広いジャンルの資料及び多様なメディアを収集）
- 保存
- 地域資料の収集・保存・提供
- 資料のデジタル化
- 特別文庫（山室文庫・相馬文庫・原野文庫）

(5) 施設

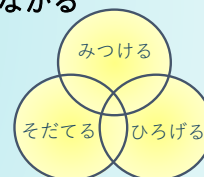
- 新図書館には、資料を排架するスペースや資料保存の書庫のほか、多様なスペース等、求められている機能の実現を目指します。

(6) 他機関との連携、図書館間連絡の役割

- 公民館、図書館類縁施設等の社会教育施設との連携・連絡
- 学校等との連携、保育園、児童館への支援
- 近隣の図書館同士の連携

佐久市立図書館の基本方針

- (1) 図書館は知へのとびら 知りたいことがわかる 新しいことがみつかる
- (2) 図書館は佐久市の情報のよりどころ 佐久市の魅力に出会える 佐久市の魅力を発信する
- (3) 図書館は生きる力を育む場 自分のペースで学ぶ 自分で自分を育てる
- (4) 図書館はともに育つ場 だれもが等しく学びあえる 立場の違いをこえてつながる
- (5) 図書館は出会いの広場 新しい交流がはじまる まちの文化が生まれる
- (6) 図書館はわたしの居場所 わたしたちの居場所 わたしたち佐久市民の誇り



※この資料は、令和6年1月31日時点の佐久市立中央図書館建替再整備基本構想（案）【概要版】から抜粋したものです。今後、広く意見を聴取し、基本構想を策定します。